

# 神戸市立博物館ミュージアムカフェ・ショップ運営事業者募集要項

## 1 ミュージアム カフェ・ショップ運営事業者募集及びプロポーザル方式実施の趣旨

神戸市立博物館（以下「当館」という。）は、当館1階にあるミュージアムカフェ（以下「カフェ」という。）及びミュージアムショップ（以下「ショップ」という。）の運営事業者（以下「運営事業者」という。）を募集する。

カフェ・ショップは来館者への憩いの場となるだけでなく、一角には異人館の部材を使った部屋を整備するなど、それ自体が当館の展示物でもある。また図書室機能も併せ持つ。そのため、単に飲食サービスの提供にとどまらず、運営事業者には質の高いサービスの提供が求められる。

この運営事業者の選定を実施するにあたり、各参加事業者の運営能力及び企画提案能力について、公正かつ公平な方法で審査を行い、総合的な見地から最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル（企画提案）を実施する。

市は、今回選定された運営事業者に対し、年度ごとに施設使用を許可するが、一定の条件のもとで最長5年まで許可を更新する。5年経過後は、今回と同様に運営事業者をあらためて公募する予定である。

また、市は、運営事業者に対し、当館の図録やオリジナルグッズ（以下「図録等」という。）販売委託業務を、年度ごとに特命随意契約にて別途委託する。

## 2 施設概要

### (1) 対象施設

- ① 名 称 神戸市立博物館
- ② 所在地 神戸市中央区京町2 4 番地

### (2) 博物館の開館日及び時間

#### ①休館日

- ・毎月曜日（月曜日が休日の場合は翌平日）・年末年始（12月29日から1月3日）
- ・休日の翌日（土曜・日曜・休日と重なる場合を除く。また、それ以外の場合も特別展開催期間中等は臨時開館することがある。）
- ・展覧会の入替え、設備等点検のための臨時休館することがある。

#### ②博物館の開館時間は、9時30分から17時30分（金・土曜日は20時00分まで。

なお、開館時間を変更することがある。）

### (3) 当館の特徴

当館は、神戸の歴史的特性をふまえて、「国際文化交流、東西文化の接触と変容」を基本テーマにし、資料の調査研究、収集、保管、教育普及の事業を行ってきた。この

テーマのもと、神戸を中心とする考古・歴史資料と、南蛮紅毛美術、古地図資料、びいどろ、ぎやまん資料などのコレクションを随時展示する。

また、海外有名美術館・博物館の所蔵品を展示する大型巡回特別展を年2回程度、テーマを絞って当館及び他館の所蔵品を展示する特別展を年1～2回程度開催している。

当館は、港にも近く、幕末の開港以来のハイカラな雰囲気がある旧外国人居留地に立地している。周辺はブランドショップやレストラン、ホテル、歴史的建造物等が立地する神戸の代表的なビジネス・観光・ショッピングゾーンである。当館の建物自体も、1935年に銀行として建てられた、御影石貼りの重厚な外観で、登録有形文化財になっている。

#### (4) 館内各階の概要

当館で一般の方が入館できる部分は1～3階（この他、地下講堂で講演等を行うことがある）である。詳細は別添図面参照。エレベーターは2基。

1階は無料区域で、展覧会のチケットを持たない方も利用できる。チケット売場がある中央ホールのほか、カフェ・ショップ、体験学習室、情報コーナー、神戸の歴史展示がある。

2階には、当館所蔵の名品を展示するコレクション展示室、特別展の際に利用する特別展示室がある。

3階には、特別展示室および事務所等がある。

当館には、来客用駐車場はないが、周辺に有料駐車場がある。

当館は、敷地・館内とも禁煙である。

（当館のホームページ <http://www.kobecitymuseum.jp> 参照）

#### (5) 入場者実績

2023年度 総入館者数 278,591人

《参 考》過去の特別展別入館者数

年 度	開催日数	展覧会名	入館者数
2024	45日間	Colorful JAPAN 展	15,076
	56日間	テルマエ展	27,920
2023	63日間	ジブリパークとジブリ展	227,177
	44日間	神戸の文化財Ⅲ	8,932
2022	32日間	コレクション大航海	8,281
	81日間	大英博物館ミイラ展	136,234
	62日間	スコットランド国立美術館展	72,006
	44日間	よみがえる川崎美術館展	50,862

#### (6) 観覧料（2019年11月以降）

- ・常設展（神戸の歴史）：無料
- ・コレクション展：一般300円、大学生150円、高校生以下無料、市内在住65歳以上

は証明書提示により無料。各種減免制度あり。

- ・特別展：展覧会ごとにその都度定める。

### 3 施設使用許可に関する事項

#### (1) 使用及び使用期間について

##### ① 使用について

行政財産使用許可（地方自治法第 238 条の 4 第 7 項）による。各年度に運営事業者が文化スポーツ局に行政財産使用許可を申請し、文化スポーツ局が運営事業者に使用許可書を交付する。最長 5 年（2030 年 3 月末までだが、期間満了による事業者の交代は展覧会の入れ替え期間に行うため、満了時期が早くなることもある。）まで更新可。それ以降はあらためて公募する（再応募は可）。詳細は 5 (6) 参照。

##### ② 使用期間について

使用開始時期は 2025 年 4 月 1 日を予定。

準備期間（2025 年 3 月）については使用について制約があるため、博物館と協議すること。

#### (2) 運営事業者の経費負担

##### ① 神戸市の定めにより算出した行政財産使用料 月額 170,000 円程度（2024 年度）

- ・行政財産使用料（以下「使用料」という。）をカフェ・ショップの行政財産使用許可部分の使用に伴い支払うこと。使用料については、各年度の使用開始日にて算出する。
- ・使用料の支払いは原則として、前払いとし当館の指示に従うこと。
- ・既納の使用料については還付しない。

##### ② 光熱水費

電気料金、上下水道料金、空調等の諸設備に必要な経費については別に算定した額を、別途発行する納入通知書により、納期限までに納入すること。

##### ③ 管理費

運営事業者は次に掲げる項目を自ら処理、もしくは直接支払うこと。

###### ア 日常管理

使用許可対象区域の清掃、ゴミ処理、各種消耗品の補給（当館が用意する照明器具の電球等は当館が補給する。）

イ 電話、Wi-Fi 等の外部接続にかかる工事費及び利用料（内線電話は当館が用意する。）

ウ 上記の他、疑義が生じた際は、事業者と当館との協議により決定する。

#### 4 参加資格要件

プロポーザル方式への参加要件は、以下の項目を全て満たしている個人または法人若しくは団体とする。また、参加資格の基準日は「神戸市立博物館カフェ・ショップ運営事業者プロポーザル参加申込書（様式1）」の申請日とする。

複数事業者が構成員となって応募する場合は、構成事業者すべてについて下記の資格（当該構成員が分担しない業務の資格を除く。）を満たすことが必要である。

- ① 本件募集説明の内容を理解のうえ、出店に意欲のあるものであること。
- ② 日本国内において喫茶店、飲食店または物販小売業を3年間以上営んだ経験があること。
- ③ 本業務を円滑に遂行できる安定かつ健全な財務状態を有していること。
- ④ 法人若しくは団体にあつては、過去3年間に、法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税を滞納していないこと。個人にあつては過去3年間に住民税を滞納していないこと。
- ⑤ 過去3年間に、食品衛生法等関連法令による行政処分等を受けていないこと。
- ⑥ 営業に際して、許可、資格または免許を必要とするものについては、許可を取得し、資格者又は免許者を従事させることができること。
- ⑦ 会社更生法及び民事再生法に基づき、更生手続きまたは再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。（更生計画認可及び再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- ⑧ 地方自治法施行令第167条の4第1項（同令167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- ⑨ 運営事業者及びその役員等が以下の項目に該当しないこと。
  - ア. 暴力団員等である、または暴力団員等が経営に事実上参加している。
  - イ. 暴力団員等を雇用している。
  - ウ. 暴力団または暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
  - エ. 神戸市における暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団及び暴力団員等である。
  - オ. 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体若しくはその構成員である。
- ⑩ 指定された書類の記載事項に虚偽がないこと。

#### 5 対象物件と許可・委託契約について

##### (1) 場所

神戸市中央区京町24番地にある当館1階（無料区域内）の一部。

##### (2) 面積・客席数等（実測未了のため、面積は概算）

- ① カフェ 103.3 m<sup>2</sup>（カウンター席4席、4人掛けテーブル席10組40席、特別室9席、計53席）（使用許可の対象になる厨房とカフェ専用部分は約46.1376 m<sup>2</sup>）

カフェ専用部分 33 席+フリーゾーン 20 席とする。(別添図面参照)

なお、図面のテーブル、椅子等のレイアウトについては例示であり、その変更については可能であるが、協議のうえ決定する。

※フリーゾーンとは、飲食を伴わない図書の閲覧等の利用者にも開放される部分をいう。フリーゾーンの利用者がカフェを利用することは差し支えない。フリーゾーンであっても、持込飲食は原則不可(乳幼児食、医薬品等を除く)。

② ショップ 63.5 m<sup>2</sup> (通路部分を除いた使用許可の対象になる部分は約 22.154 m<sup>2</sup>)  
図面の陳列台等のレイアウトについては例示であり、その変更については、協議のうえ決定する。

③ カフェ・ショップ共用の倉庫兼控室 13.342 m<sup>2</sup> (全て使用許可の対象)

④ カフェ・ショップ共通の電気設備等

ア. コンセント回路

名称	V	A	口数	備考
コンセント回路 1	100	20	3	特別室 (トムセン邸)
コンセント回路 2	100	20	4	ミュージアムカフェ
コンセント回路 3	100	20	3	ミュージアムショップ
コンセント回路 4	100	20	4	厨房
コンセント回路 5	100	20	2	控室
コンセント回路 6	200	30	1	厨房 電気温水器用
コンセント回路 7	100	20	1	情報センター・倉庫
防水型コンセント 301	100	20	2	テーブル型冷凍冷蔵庫・冷蔵ショーケース用
防水型コンセント 302	100	20	1	スムージーブレンダー用
防水型コンセント 303	100	20	3	アイスメーカー・テーブル型冷蔵庫・ドリンクディスペンサー用
防水型コンセント 304	100	20	2	冷蔵ショーケース・ミル用
防水型コンセント 401	200	20	1	ハイブリッドオーブン用
防水型コンセント 402	200	20	1	電磁調理器用 1
防水型コンセント 403	200	20	1	電磁調理器用 2
防水型コンセント A	3-200	20	1	洗浄機用
防水型コンセント B	3-200	30	1	熱湯・蒸気マシン用
防水型コンセント C	3-200	20	1	エスプレッソマシン用

イ. 厨房機器

No.	品名	型式	備考	電圧	個数
1	手洗いシンク				1
2	電磁調理器	HIH-2CE		200	2
3	架台				1
4	ウェーブスター	FEWS7062		200	1
5	テーブル型冷凍冷蔵庫	RFT-120SNF-E	217L	100	1

6	キャビネットテーブル				1
7	二槽シンク				1
8	食器洗浄機	JWE-400TUB3	40 ラック/h	200	1
9	吊戸棚				1
10	キューブアイスメーカー	IM-65M-1	約 27kg	100	1
11	脚付天板				1
12	テーブル型冷蔵庫	RT-90SNF-E-R	156L	100	1
13	コールドドリンクディスプレイ	DIC-5A-P		100	1
14	エスプレッソコーヒーマシン	Cent50 G2		200	1
15	熱湯・蒸気ユニット	CT-1000S		200	1
16	浄水器	AS-10L			1
17	エスプレッソ用浄水器	CUNO1101S-J			1
18	卓上冷蔵ショーケース			100	1
19	テーブル型冷蔵ショーケース	RTS-90STB2	150L	100	1
20	天板				1
21	スムージーブレンダー	STEALTH	2.2L	100	1

ウ. 給排水

厨房にシンク用 15A湯栓 3箇所

水栓 3箇所

洗浄機用 15A給湯バルブ 1箇所

アイスメーカー用 15A給水バルブ 1箇所

浄水器用 15A給水バルブ 2箇所

排水 50A 11箇所

エ. 排気ダクト 厨房上に 1箇所

オ. 空調設備は天井埋め込み型で当館が設置。

カ. Wi-Fi 対応 : Kobe Free Wi-Fi 導入済み。なお、運営事業者が独自に設置可。

(3) 施設使用許可について

地方自治法第 238 条の 4 第 7 項及び神戸市公有財産規則第 24 条により、各年度に運営事業者が文化スポーツ局に行政財産使用許可を申請し、文化スポーツ局が運営事業者の使用許可書を交付する。

5. (2)①のフリーゾーンや通路等共用部分については、喫茶の利用客以外の入館者にも開放するので、施設使用許可及び施設使用料等の対象から除外する。

カフェ及びショップは、別添図面のとおり一体的な区画になっており、同一の事業者の使用許可する。カフェとショップを別々の事業者が担当しようとする場合は、どちらか一方の事業者又は全体を総括して管理する事業者が代表して運営事業者（以下「代表運営事業者」という。）となり、当館は代表運営事業者の使用許可し、代表運営事業者が許可条件等にかかる全体的な責任を負わなければならない。

(4) 施設使用許可期間と準備期間

神戸市の会計年度（4月～翌年3月）ごとに許可申請を提出する。許可にあたっては事業内容について審査させていただきます。なお、初年度（2025年度）は2025年4月1日からとする。内装及び備品搬入はこの日以降に行うことを想定するが、具体的な準備日時等は当館と協議・調整すること。

#### (5) 図録等販売委託業務について

- ① 市は、運営事業者により下記業務（以下「委託業務」という。）を委託する契約（以下「委託契約」という。）を年度ごとに別途締結する。
- ② 委託業務の全部又は一部を他の事業者により再委託することは原則として認めない。
- ③ 委託業務にかかる費用は、図録等の総売上額（消費税・地方消費税相当額含む。送料等は運営事業者の自主事業分と混在する可能性があるため除外する。）の20%とする。
- ④ 5.(3)後段によりカフェとショップを別々の運営事業者が担当する場合は、当該委託契約はショップを担当する運営事業者と締結する。

#### ⑤ 業務内容

ア 当館が提供する図録その他ミュージアムグッズ（以下「図録等」という。）をショップで当館が指定する価格で販売し、当該売上金（宅配、通販送料等は含まない。）から委託料を差し引いて、市に毎月入金すること。

イ 図録等以外に、運営事業者が独自に仕入れ、運営事業者がリスクを負う独自の商品（以下「独自商品」という。）を委託契約の対象外としてショップで販売する場合は、当館に事前に届け出て当館の承認を得ること。著しく高額な商品、危険物、生鮮品、土産物以外の飲食料品、強い臭いを発する物、その他ミュージアムショップにふさわしくないものは不可。

ウ 今回の選考においても商品提案力は評価項目の一つである。独自商品の仕入れ、販売金額については運営事業者が決定し、当館への手数料等支払いは不要。

エ 図録等のうち当館が指定する商品の通信販売は必須サービスとする。独自商品（当館の図柄等を使用し当館内でのみ販売可と条件をつけたものを除く。）の通信販売、図録等及び独自商品の宅配サービス（ショップに来館した人が商品を宅配で送る）、クレジットカード・デビットカード・電子マネー等の対応については、運営事業者の独自事業として対応すること。（選考時の加点評価項目）。

オ 当館が提供する図録その他ミュージアムグッズの販売については、クレジットカード・電子マネー・コード決済等が可能な端末を当館にて用意する。

#### (6) 施設使用許可の更新

許可は年度ごとに行うが、下記の更新条件をすべて満たす場合は更新できる。更新は最長で当初の許可日より5年間まで（2030年3月31日まで。ただし、次期事業者との引継ぎによる休業期間は展覧会の会期中を避ける必要があるため、満了時期は早くなる可能性がある。）とする。

6年目以降については、運営事業者をあらためて公募により選定するが、その際の応募条件を満たしていれば応募することは可能。

(更新条件)

- ① 運営事業者が、同じ条件（資産評価額改定による施設使用料の基準変更等の場合を除く。）で更新を承諾していること。なお、更新を希望しない場合は、6か月前までに書面にてその旨を当館に連絡すること。
- ② 運営状況（委託業務の履行状況を含む。）が良好であり、施設使用料、光熱水費等及び当館の商品の売上の未納がないこと。
- ③ 運営事業者が引き続き良好な運営ができる能力があると認められること。
- ④ 神戸市契約規則及び契約約款に定められた欠格条項や解除条件に該当していないこと、及び募集要項で定められた応募資格を引き続き備えていること。
- ⑤ 当館が、カフェ・ショップが引き続き当館に必要であると認めていること。

#### (7) 施設使用許可の取消

下記のいずれかに該当する場合、文化スポーツ局は、施設許可使用期間の満了を待たずに許可を取り消すことができ、取り消した場合、市は委託契約も解除する。ただし、⑥のみに該当する場合で当該施設を使用せず通信販売等により一部営業を継続する場合は、委託内容を変更して契約を継続できる。

- ① 運営事業者が施設使用料、光熱水費、当館の商品の売上金を期限までに納入しないとき。
- ② 運営事業者が、正当な理由なく募集要項に定められた営業時間帯に営業しないとき、または営業する見込みがなくなったとき。
- ③ 上記の他、運営事業者が当募集要項、委託契約や施設使用許可の条件に従わないとき。
- ④ 運営事業者が当募集要項に定める応募資格を欠くに至ったとき。
- ⑤ 運営事業者の応募資料に虚偽の記載があったとき、その他選考過程において不正な行為があったとき。
- ⑥ 災害や緊急を要する改修等によりカフェ・ショップの営業が相当期間できなくなるとき。

施設使用許可の取り消し又は委託契約の解除により、運営事業者に損害が発生した場合であっても、市は補償しない。ただし、市に過失がある場合はこの限りではない。

#### (8) 原状回復

施設使用許可期間が満了したとき（更新する場合を除く）又は施設使用許可が取り消されたときには、運営事業者は早急に、カフェ・ショップに運営事業者が持ち込んだ備品等を撤去し、原状回復して明け渡さなければならない。ただし、当館が特別な理由があると認めたときは、この限りでない。運営事業者は、当館に対し、施設許可使用中に負担した有益費の請求はできない。

#### (9) 損害賠償

運営事業者は、カフェ・ショップの使用にあたり、運営事業者の過失により当館又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。また、飲食物・



販売物により第三者に損害を与えたときも運営事業者の責任において対応するものとする。

## 6 運営事業者がおこなうべき業務の内容

### (1) ショップ

物販（図録等及び独自商品の販売）。営業時間は原則、館の開館時間とする。開館時間以外に、年数回程度、開会式や関係者内覧会があり、その際は事前に協議のうえ営業を依頼する。

- ① 図録等は、毎月在庫を当館に報告したうえで、売上金は5(5)のとおり当館に納付し、運営事業者は売れ残りリスクを負わない。
- ② 運営事業者の提案により、当館のショップで販売するのにふさわしいと当館が承認した独自商品を運営事業者が独自に仕入れて販売する。必須ではないが、多様な魅力的商品を提案した候補者は選定において加点要素になる。売上金は全て運営事業者の収入とするが、売れ残りリスクは運営事業者が負う。
- ③ ①②とも通信販売や宅配サービスを利用できることが望ましい。図録等のうち当館が指定する商品の通信販売は必須とする。
- ④ 特別展関連のグッズは、原則として特別展主催者である実行委員会が当該展覧会の会期中に当館内に臨時売店を設ける。ただし、実行委員会が運営事業者に常設ショップでの販売を依頼することがある（販売条件はその都度実行委員会との協議・契約による。）。

また、当館独自で開催する特別展・企画展等の場合は①の方法による。

### (2) カフェ

喫茶・食事サービスの提供。カフェは当館の図録などの図書閲覧機能をもち、喫茶を利用しない図書閲覧だけの方も利用可能なフリーゾーンを一部設ける。フリーゾーンでの希望者に喫茶・食事サービスを提供することは差し支えない。

営業時間は、ショップと同様、原則として開館時間に合わせる（開会式、内覧会の対応もショップと同様。）。ただし、食事メニューは時間帯を限定することは可能（特別展期間中の11時00分～14時00分は必須）。

- ① 喫茶・食事メニューの提供。当館の雰囲気合うメニューを工夫されたい。図書・調度品の汚損や入館者の迷惑のおそれがあるようなメニュー（例えば、煙・強い臭いを発するもの、汚れ・臭いがつきやすいもの、汚れがついた場合に清掃困難なもの）は原則不可とする。なお、調理方法等の工夫により強い臭い等を抑える場合は、協議のうえ、認める場合がある。アルコール飲料の提供は可能であるが、当館の雰囲気に合うよう種類を絞り、食事に付随する程度の節度ある提供を工夫されたい。また、ガス、裸火を使う調理は不可。電子レンジ、IH式コンロ、電気湯沸し、冷蔵庫等（これらは当館が用意する。5.(2)参照。）は可。メニューは提案書に記載すること。
- ② 調度品のうち、テーブル・椅子（厨房カウンター席を含む）及び内装・カーテン、照明、空調設備、主な調理器具、特別室（旧異人館トムセン邸の部材を使用）関連

の備品・調度品は当館が用意する。看板、レジ、食器、卓上の調味料用小物等は事業者で用意すること。館内は全面禁煙。事業者が用意するものは提案書に記載すること。食器等が当館の雰囲気と合致しているかどうかなどは運営事業者選定の評価の対象になるので、提案書にデザイン等詳細に記載することが望ましい。当館が用意した設備・調度品の日常管理は運営事業者が行うが、管理過程で通常生じる範囲の汚損・毀損については、運営事業者の責任範囲とはしない。

③ カフェのうち、20席については、喫茶サービスを利用せず図書の閲覧を目的とする利用者にも開放する「フリーゾーン」とし、その旨及び区画をカフェ入口に掲示すること。また、フリーゾーンについては、開館時間中は利用者のために開放すること。フリーゾーンとカフェ専用部分の区画はロープパーテーション等（運営事業者が用意する）で区画するなど、利用者に明確にわかるようにすること。

④ 展示物及び観覧環境保護の観点から館内はカフェ以外での飲食は禁止し、容易に取り出せる状態での飲食物の館内持込みを禁止するので、区画外へのテイクアウトは原則禁止とし、包装している場合のみ館と協議して認める場合がある。

⑤ カフェと一体になったライブラリーに、当館が提供する図書を当館備え付けの開架書棚に用意しておくので、下記の点に協力をお願いする。

- ・ 子供や車椅子の方等から書棚の届かない位置にある本の取り出し・返却補助。
- ・ 利用者がテーブルに置き忘れた図書の元の位置への返却。
- ・ 図書の盗難・落書き等防止の監視。

運営事業者が独自に図書を置く場合は、館と事前に協議すること。内容が館にふさわしくない場合や、書棚に余裕がない場合は館が拒否することがある。

### (3) ショップ・カフェに共通する事項

#### ① 施錠管理

使用許可する区画には出入口が2箇所あるので、当館の開館時間外は施錠すること。ただし、開館時間の内外に関わらず、設備点検・補修又は災害防止などの必要がある場合は当館の職員等が立ち入ることがある。

#### ② 図書・備品等管理

備品類（カーテン等の内装、照明、空調設備、主な調理器具、カウンター、テーブル、椅子、書棚等）及び図書は、当館が用意し、看板、レジ、食器等は運営事業者が用意する。当館が用意する備品類、図書等はフリーゾーンも含めて運営事業者が日常的な管理（食べこぼしによる汚れの応急処理、放置された図書を所定の棚に戻すなど。）を行う。当館が用意した備品類、図書等の修繕・補充、電球交換等は当館が行う。

#### ② 持込備品等の制限

当館の雰囲気との調和及び当該区画が図書室の機能をもつため、テレビ・ラジオ等、音や強い光を発生するものは原則として持ち込みを禁止する。クラシックやジャズなどのBGM程度は可能とするが、予め当館の承認を得て指示に従うこと。

また、ガスその他危険物の使用は持ち込みを含め不可とする。

#### ④ 看板等の設置制限

屋外での看板設置は、当館の所定の掲示板等への掲載や小型の移動式看板（閉館中はカフェ内に収納すること）で当館が承認した場合及び当館の敷地外で運営事業者が独自に設置する場合を除き、不可。屋内は、1階ホールの、カフェ・ショップの東側及び西側出入口付近に、それぞれ小型の看板設置可。設置方法は館と事前に協議すること。メニューサンプルの棚等は、必要であればカフェ・ショップの区域内又は入口付近に設置できる。いずれも、防火扉の開閉に支障がないようにし、大きさ・デザイン・記載内容については当館と事前に協議すること。

館内の案内図には既にミュージアムカフェ、ミュージアムショップの表示がされているが、運営事業者が独自に店名（愛称）を付けることは可能。

館内でのチラシ配布は、当館の許可を得て所定の場所に置くことは可能。当館のウェブサイトにカフェ・ショップの紹介をするので協力すること。また、独自にウェブサイトや SNS その他広告媒体を使って情報発信することは積極的に取り組むこと。

#### ⑤ 防火管理

運営事業者は防火管理者を選任し、フリーゾーンも含めて当該区画を一体的に管理することとする。また、統括防火管理者（当館職員）が定める消防計画の作成に協力し、計画内容を従業員等に周知すること。

#### ⑥ 電話回線

館内の内線電話は当館が設置する。運営事業者用の外線回線は運営事業者が通信会社と契約すること。

#### ⑦ 清掃・点検

カフェ・ショップの床面の日常清掃は当館が実施する。テーブル上、厨房、倉庫兼控室内の清掃は運営事業者が実施すること。また、営業時間内に飲食物をこぼした場合などの応急処置は運営事業者が行うこと（フリーゾーンを含む。）。建物・電気給排水等維持の観点からの定期点検は当館が実施する。運営事業者が持ち込んだ設備・備品等の点検・補修は運営事業者が行うこと。

閉館日又は閉館時間中に、年2回程度排水設備の清掃及び害虫駆除を運営事業者の責任で実施すること。実施の際は、1週間以上前に当館に連絡し承認を得ること。

#### ⑧ 廃棄物処理

カフェ・ショップで生じた廃棄物処理費は、運営事業者の責任において処理すること。また、できるだけ再資源化に配慮すること。

食材の搬入（ケータリングを含む。）、ゴミの廃棄動線は、展示室付近及び展示物の搬入搬出動線と分離するため、西側通用口から屋外を経由して駐車場に至る動線を使うこと。搬出入時間・場所は予め館と協議すること。

生ゴミ等は、防虫防鼠防臭のため蓋付のごみ箱を運営事業者が用意し、搬出入時間になるまではカフェ・ショップの区画内に保管すること。

#### ⑨ 火災保険等

カフェ・ショップを含む建物の火災保険は市が付保する。運営事業者の備品等の火災・盗難等の事故は対象外なので、必要であれば運営事業者が契約すること。

#### ⑩ 駐車場等の利用

当館には来館者・従業員用の駐車場はない。備品類の搬入・撤去については、当館西側駐車場で2 tトラック程度の一時駐車は可能なので、日時について当館と協議すること。日常の食材・商品等の搬入は、台車等を使う場合は原則として開館時間外で行うこと。

⑪ レイアウト・内装変更等

内装は当館が提供する状態での使用を原則とする。塗料や糊類の使用その他展示物に影響する工事等は原則禁止とする。レイアウト変更・備品の変更・追加等（机・椅子の追加等）は、原則禁止とする。

⑫ その他

外国人対応にも配慮すること（メニューの外国語併記やイラスト・写真の活用など）。

(4) 営業期間

2025年4月1日（火）から開館時間中の営業を開始すること。

以後の営業を要する日は、開館日（神戸市立博物館条例施行規則第2条参照）及び各展示会の開会式の日とする。予め規則に定められた休館日以外に展示替休館日がある。本来の休館日に臨時開館する場合はその都度協議する。

(5) スタッフ

営業及び管理に支障がなければカフェ・ショップ及び委託業務にかかるスタッフの兼務可。スタッフの配置については提案書に記載すること。

なお、カフェ・ショップには、開館時間中は合わせて1名以上常駐すること（スタッフが誰もいない状況は避けること）。

(6) 特記事項

① カフェ・ショップの営業に必要な保健所の許可、防火管理者の選任等は運営事業者の責任で行うこと。フリーゾーンについても防火管理は運営事業者の責任範囲とする。

② カフェ・ショップにおいて、運営事業者が用意する備品（看板を含む）、内装、メニュー、商品等については、当館の雰囲気と合致するように努めること。

③ カフェ・ショップのウェブサイト等、独自に広報宣伝することは可。その場合、当館に事前に連絡すること。

## 7 申し込み手続き

(1) 参加申込申請（事前登録時）

① 参加申込申請書類（各1部）

※ 神戸市契約規則第3条の2により有効な資格認定を受けている場合は、イ～エの提出を省略可能。

※ 複数事業者が構成員となって応募する場合、アは代表運営事業者候補者が、イ～カ

は構成事業者全てが（上記の認定を受けている事業者はイ～エは省略可能。）、キはカフェやショップを担当するそれぞれの構成事業者の実績を提出すること。また、各構成事業者の役割分担を説明する資料を提出のこと。

ア. プロポーザル参加申込書（様式1）

イ. 応募者の概要及び定款、寄附行為、規約またはこれらに類する書類（パンフレット可）

ウ. 国税の納税証明書（同証明書「その3の3」〔法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明〕

エ. 神戸市税に関する調査に対する承諾書（様式2）

オ. 参加申請申込時点で4の参加資格要件を満たしていることの誓約書（様式3）

カ. 直近3年分の決算書（貸借対照表・損益計算書等）

キ. 当館ショップ又はカフェと類似業務を営んだ実績を説明する資料（様式自由）。

参加申込申請提出時において、国内において喫茶店、飲食店又は当館ショップで想定されている物販小売業を3年以上営んだ経験は必須。

② 提出期限：2024年12月27日（金）17時30分必着

※ この期日を過ぎても、提案書の期限まで提出できるが、後述の質問を行うことはできない。

郵送・宅配も可とするが、書留その他確実に到達する方法によること。

窓口提出：火曜～金曜（休日を除く。）の9時00分から17時30分まで。（12時15分～13時15分を除く。）

③ 提出先：神戸市立博物館管理課

〒650-0034 神戸市中央区京町24番地 電話 078-391-0035

④ その他：提出書類は返却しない。

⑤ 費用：本申請に関する経費については、全て参加事業者の負担となる。

## (2) 提案書等提出

① 提出書類 提案書（原本1部、写し9部）

※写しについては、事業者名やロゴマーク等、事業者を特定できる事項は掲載しないこと。

・書式はA4縦サイズとし、両面印刷とする。

・提案書は、別紙の評価基準の評価項目の順番に従って要領よく記載し、対応する評価項目番号がわかるようにすること。ただし、評価基準の項目番号1-1及び2-1については参加申込申請書類から評価するので提案書には記載不要。

③ 提出期限：2025年1月24日（金）17時30分必着

郵送・宅配も可とするが、書留その他確実に到達する方法によること。

窓口提出：火曜～金曜（休日を除く。）の9時00分から17時30分まで。（12時

15分～13時15分を除く。)

- ③ 提出先ほか 提出先、提出書類の返却、費用については、参加申込申請書類と同じ。  
ただし、提出期限までに辞退する旨の文書を提出した場合は、既提出の提案書とその写しは返却する。

## 8 選定方法

### (1) 選定委員会の設置

神戸市職員で構成される神戸市立博物館カフェ・ショップ運営事業者選定委員会を設置し、事業者としてふさわしいものを審査し選定を行う。

### (2) 事業運営者の選定

#### ア. 評価基準

別紙のとおり

## 9 質問について

質問は、参加申込申請をした者に限りできるものとし、下記アドレスあて電子メールでのみ受け付ける。質問の要旨及び回答は、質問者が特定されないように加工のうえ、参加申込申請書提出者全員に同申請書に記載されたアドレスあてに電子メールで送信する。

### (1) 質問の受付期限

2024年12月27日(金)17時30分まで。

- ・ウイルス感染防止のため、テキスト形式で送信し、ファイルは添付せずメール本文中に質問を記載すること。
- ・件名(タイトル)に「博物館カフェ・ショップ質問」と記載すること。

### (2) 質問への回答

2025年1月15日(水)中に送信する。質問がない場合もその旨送信する。着信が確認できない場合は同日17時00分までに当館に電話で問い合わせること。

回答は、当募集要項の一部として扱う。

## 10 プロポーザル結果の通知・公表について

- (1) プロポーザル参加事業者には書面で当該応募者の評価点及び第一候補者の評価点を通知する。ただし、参加資格の欠如あるいは必須項目の未達により失格となった場合は、失格の旨及びその理由のみ通知する。

応募者は、上記の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内(土曜・日曜・休日を除く。)に、当該応募者が選定されなかった理由について、書面により説明を求められることができる。説明を求められた場合、当館は、説明を求められることのできる期間の末日の翌日から起算して原則として10日以内(土曜・日曜・休日を除く。)に、説明を

求めた者に対して書面により回答する。

- (2) 当館は、神戸市のホームページで全参加事業者名（参加資格を欠く事業者を除く。）、第一候補者の事業者名及び評価点、第一候補者以外の事業者の評価点を公表する。

提案概要や提案内容については、公表しないが、神戸市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、個人情報や応募者独自のアイデア等で一般的に公表すべきでないなどの非公開事由に該当する部分を除き、請求者に開示することがある。

## 11 問合せ

火～金曜（休日を除く）9時00分～12時15分、13時15分～17時30分

神戸市立博物館管理課

TEL 078-391-0035 FAX 078-392-7054

e-mail : [museum@office.city.kobe.lg.jp](mailto:museum@office.city.kobe.lg.jp)

※仕様・評価基準等に関する質問は、9記載の方法によること。

商品番号	品名	販売単価 (税込)
BA01992001	「中世の摺経展 ー出版文化のあゆみー」	400
BA01998001	「神戸・淡路・鳴門 近世の画家たち」 (企画展)	1,400
BA01998002	『南蛮美術セレクション』	2,000
BA02000001	『国宝桜ヶ丘銅鐸・銅戈』	2,000
BA02005001	「描かれた神戸物語ー源平合戦から港街・異人館までー」 (企画展)	800
BA02019001	『KOBE歴史の旅 神戸市立博物館歴史展示ガイド』 (本体¥1200 + 税)	1,320
BA02020001	「100人の神戸旧居留地」リーフレット	500
BA02021002	「神戸源平巡りー『平家物語』の舞台を訪ねてー」	300
BK01984001	研究紀要1	500
BK01985002	研究紀要2	600
BK01987004	研究紀要4	800
BK01988005	研究紀要5	500
BK01989006	研究紀要6	450
BK01990007	研究紀要7	300
BK01991008	研究紀要8	300
BK01992009	研究紀要9	300
BK01993010	研究紀要10	300
BK01994011	研究紀要11	500
BK01996012	研究紀要12	500
BK01997013	研究紀要13	500
BK01998014	研究紀要14	500
BK01999015	研究紀要15	500
BK02000016	研究紀要16	500
BK02001017	研究紀要17	500
BK02002018	研究紀要18	500
BK02003019	研究紀要19	500
BK02004020	研究紀要20	500
BK02005021	研究紀要21	500
BK02006022	研究紀要22	700
BK02007023	研究紀要23	500
BK02008024	研究紀要24	600
BK02009025	研究紀要25	600
BK02011027	研究紀要27	700
BK02012028	研究紀要28	500
BK02013029	研究紀要29	700
BK02014030	研究紀要30	600
BK02015031	研究紀要31	600
BK02016032	研究紀要32	500
BK02017033	研究紀要33	500
BK02018034	研究紀要34	500
BK02019035	研究紀要35	500
BK02021036	研究紀要36	600
BK02021037	研究紀要37	700
BK02022038	研究紀要38	500
BMA1984001	目録 美術1	100



BMA1985002	目錄 美術2	400
BMA1986003	目錄 美術3	200
BMA1987004	目錄 美術4	500
BMA1988005	目錄 美術5	400
BMA1989006	目錄 美術6	300
BMA1990007	目錄 美術7	200
BMA1991008	目錄 美術8	200
BMA1992009	目錄 美術9	200
BMA1993010	目錄 美術10	200
BMA1994011	目錄 美術11	200
BMA1996012	目錄 美術12	200
BMA1997013	目錄 美術13	200
BMA1998014	目錄 美術14	200
BMA1999015	目錄 美術15	200
BMA2000016	目錄 美術16	200
BMA2001017	目錄 美術17	100
BMA2002018	目錄 美術18	200
BMA2003019	目錄 美術19	200
BMA2004020	目錄 美術20	300
BMA2005021	目錄 美術21	300
BMA2006022	目錄 美術22	300
BMA2007023	目錄 美術23	200
BMA2008024	目錄 美術24	200
BMA2009025	目錄 美術25	200
BMA2010026	目錄 美術26	200
BMA2011027	目錄 美術27	300
BMA2012028	目錄 美術28	300
BMA2013029	目錄 美術29	300
BMA2014030	目錄 美術30	300
BMA2015031	目錄 美術31	300
BMA2016032	目錄 美術32	200
BMA2017033	目錄 美術33	350
BMA2018034	目錄 美術34	350
BMA2019035	目錄 美術35	200
BMA2021036	目錄 美術36	250
BMA2021037	目錄 美術37	1000
BMH1984001	目錄 考古・歷史1	100
BMH1985002	目錄 考古・歷史2	300
BMH1986003	目錄 考古・歷史3	300
BMH1987004	目錄 考古・歷史4	300
BMH1988005	目錄 考古・歷史5	400
BMH1989006	目錄 考古・歷史6	300
BMH1990007	目錄 考古・歷史7	200
BMH1991008	目錄 考古・歷史8	200
BMH1992009	目錄 考古・歷史9	200
BMH1993010	目錄 考古・歷史10	200
BMH1994011	目錄 考古・歷史11	200
BMH1996012	目錄 考古・歷史12	200
BMH1997013	目錄 考古・歷史13	200

BMH1998014	目録 考古・歴史14	200
BMH1999015	目録 考古・歴史15	200
BMH2000016	目録 考古・歴史16	300
BMH2001017	目録 考古・歴史17	200
BMH2002018	目録 考古・歴史18	200
BMH2003019	目録 考古・歴史19	200
BMH2004020	目録 考古・歴史20	200
BMH2005021	目録 考古・歴史21	200
BMH2006022	目録 考古・歴史22	200
BMH2007023	目録 考古・歴史23	200
BMH2008024	目録 考古・歴史24	200
BMH2009025	目録 考古・歴史25	200
BMH2010026	目録 考古・歴史26	200
BMH2011027	目録 考古・歴史27	200
BMH2012028	目録 考古・歴史28	200
BMH2013029	目録 考古・歴史29	200
BMH2014030	目録 考古・歴史30	200
BMH2015031	目録 考古・歴史31	200
BMH2016032	目録 考古・歴史32	200
BMH2017033	目録 考古・歴史33	200
BMH2018034	目録 考古・歴史34	250
BMH2019035	目録 考古・歴史35	300
BMH2021036	目録 考古・歴史36	250
BMH2021037	目録 考古・歴史37	400
BMH2022038	目録 考古・歴史38	300
BMM1984001	目録 地図1	200
BMM1985002	目録 地図2	200
BMM1986003	目録 地図3	300
BMM1987004	目録 地図4	300
BMM1988005	目録 地図5	200
BMM1989006	目録 地図6	150
BMM1990007	目録 地図7	200
BMM1991008	目録 地図8	200
BMM1992009	目録 地図9	200
BMM1993010	目録 地図10	200
BMM1994011	目録 地図11	200
BMM1996012	目録 地図12	200
BMM1997013	目録 地図13	200
BS01989028	「松方コレクション展 いま甦る夢の美術館」 (第28回)	2,000
BS01990031	「THEびいどろ展 -江戸時代のガラス・粹と美-」 (第31回)	1,900
BS01993045	「花と鳥たちのパラダイス-江戸時代長崎派の花鳥画-」 (第45回)	2,000
BS01993047	「太山寺の名宝展」 (第47回)	2,000
BS01996055	「生誕250年 江戸時代のマルチタレント 司馬江漢百科事展」 (第55回)	2,200
BS01997058	「日中歴史海道2000年」 (第58回)	2,000
BS01998060	「日蘭交流のかけ橋」 (第60回)	2,000
BS01998064	「有馬の名宝-蘇生と遊興の文化-」 (第64回)	2,000
BS02000069	「源平物語絵セレクション」 (第69回)	2,000
BS02000070	「絵図と風景」 (第70回)	1,800
BS02000071	「海の考古学」 (第71回)	800

BS02000072	「びいどろ・ぎやまん・ガラス」(第72回)	2,000
BS02001077c	「川西英の新旧『神戸百景』」(第三版)(第77回)	1,500
BS02001078	「異国絵の冒険」(第78回)	2,000
BS02002080a	「描かれた明治ニッポン～石版画[リトグラフ]の時代～」(研究)(第80回)	800
BS02002080b	「描かれた明治ニッポン～石版画[リトグラフ]の時代～」(図版)(第80回)	1,800
BS02003083	「南蛮堂コレクションと池長孟」(第83回)	1,500
BS02003084	「描かれた音楽」(第84回)	1,500
BS02004088	「よみがえる兵庫津」(第88回)	1,700
BS02007094	「神戸の文化財Ⅱ 一神戸市指定文化財を中心に」(第94回)	1,000
BS02007096	「西洋の青ープルシアンブルーをめぐるー」(第96回)	2,000
BS02008100	「コレクションの精華ーつたえたい美と歴史ー」(第100回)	1,800
BS02010104	「東アジアから神戸へ 海の回廊 古代・中世の交流と美」(第104回)	2,000
BS02010107	「川西祐三郎展～版の軌跡～」(第107回)	2,000
BS02011111	「和ガラスの神髄ーびいどろ史料庫名品選ー」(第111回)	1,500
BS02011112	「日本絵画のひみつ」(第112回)	1,300
BS02016127	「我が名は鶴亭」(第127回)	2,200
BS02016129	神戸開港150年イベント「松方コレクション展ー松方幸次郎 夢の軌跡ー」(第129回)	2,700
BS02017132	神戸開港150年記念特別展「開国への潮流 開港前夜の兵庫と神戸」(第132回)	1,800
BS02019134	「神戸市立博物館名品カタログーまじわる文化、つなぐ歴史、むすぶ美ー」	1,800
BS02020135	「建築と社会の年代記 竹中工務店400年の歩み」	2,800
BS02020138	「和のガラス 暮らしを彩ったびいどろ、ぎやまん」	2,300
BS02020139	「つなぐ TSUNAGU THE POWER OF KOBE CITY MUSEUM」	600
BS02021140	「和田岬砲台史跡指定100年記念 大阪湾の防備と台場展」	1,000
BS02022143	神戸市立博物館開館40周年記念特別展 よみがえる川崎美術ー川崎正蔵が守り伝えた美	2,800
BS02023145	「神戸の文化財Ⅲ ～今伝えたい、私たちの宝・街・心・技～」	2,000
G00002	クリアファイル 川西英 兵庫百景より 兵庫県内版	350
G00003	クリアファイル 南蛮屏風	300
G00007	クリアファイル プランシウス世界図 1594年	350
G00009	クリアファイル 松に白鷹図	400
G00012	一筆箋 獅子図	350
G00017	マスキングテープ 泰西王侯騎馬図屏風	250
G00021	ペーパーバッグ 川西英 港俯瞰	350
G00022	Wチケットホルダー 更紗	300
G00023	Wチケットホルダー 椿に文鳥	300
G00025	マスキングテープ(3cm) 四都図・世界図屏風	350
G00026	マスキングテープ(3cm) 花下群舞図	350
G00027	マスキングテープ(3cm) 天球全図	350
G00029	メモ付箋 源平合戦図屏風	300
G00030	メモ付箋 小敦盛絵巻	300
G00031	メモ付箋 將軍天保山入港	300
G00032	メモ付箋 MARTELO TOWER AT HIOGO	300
G00033	メモ付箋 和田岬石堡塔外甕壁	300
G00038	博物館建築図面トートバッグ Sサイズ ナチュラル	1000
G00039	博物館建築図面トートバッグ Sサイズ ネイビー	1000
G00040	博物館建築図面トートバッグ Mサイズ ナチュラル	1500
G00043	野帳 五色塚古墳	500
G00044	ガラスピンズ 聖フランシスコ・ザビエル像	300
G00045	ガラスピンズ 手彫り薩摩切子青緑色被せガラス蓋物	300
G00046	ガラスピンズ 切子金赤被せ鯛形ガラス皿	300
G00047	ガラスピンズ 色絵阿蘭陀小皿	300

G00048	ガラスピンズ 伊万里焼円形日本図大皿 (青海波文)	300
G00049	ガラスピンズ 太平洋図 A.オルテリウス	300
G00050	ガラスピンズ 坤輿全図	300
G00051	ガラスピンズ 複弁蓮華文軒丸瓦	300
G00052	ハッピーバック	2000
G00053	吸水コースター (銅鐸)	700
G00054	吸水コースター (南蛮屏風)	700
G00055	吸水コースター (四都図・世界図屏風)	700
G00056	クリアファイル ザビエル(2023製作)	300
G00057	一筆箋 王母献寿図	350
P00001	絵葉書 桜ヶ丘銅鐸・銅戈 (集合)	150
P00002	絵葉書 桜ヶ丘4号銅鐸 (A面)	150
P00003	絵葉書 桜ヶ丘4号銅鐸 (B面)	150
P00004	絵葉書 桜ヶ丘5号銅鐸 (A面)	150
P00005	絵葉書 桜ヶ丘5号銅鐸 (B面)	150
P00006	絵葉書 源平合戦図屏風 一の谷合戦図	150
P00007	絵葉書 源平合戦図屏風 屋島合戦図	150
P00008	絵葉書 長谷川小信 摂州神戸海岸繁栄之図	150
P00009	絵葉書 C.B.バーナード 居留地海岸通	150
P00010	絵葉書 泰西王侯騎馬図屏風 (神聖ローマ帝国ルドルフ2世)	150
P00014	絵葉書 南蛮屏風 (南蛮船・左隻)	150
P00015	絵葉書 南蛮屏風 (異国・左隻)	150
P00016	絵葉書 四都図屏風 (ローマ)	150
P00017	絵葉書 世界図屏風 (部分)	150
P00019	絵葉書 織田信長像	150
P00021	絵葉書 象図 渡辺鶴洲	150
P00022	絵葉書 群虎図屏風 大友月湖	150
P00023	絵葉書 大根に鼠図 鶴亭	150
P00024	絵葉書 ファン・ロイエン筆 花鳥図模写 谷文晁	150
P00025	絵葉書 椿に文鳥図 佐竹曙山	150
P00026	絵葉書 花籠に蝶図 若杉五十八	150
P00027	絵葉書 異国風景図 若杉五十八	150
P00029	絵葉書 牡丹綬帯鳥図 (部分)	150
P00030	絵葉書 平賀源内 西洋美人図	150
P00031	絵葉書 長崎港図 川原慶賀	150
P00032	絵葉書 葛飾北斎 風流無くてななくせ	150
P00033	絵葉書 近江の国の勇婦於兼 歌川国芳	150
P00035	絵葉書 カエリウス ライオンマップ 1617年	150
P00036	絵葉書 テイセラ 日本図 1595	150
P00037	絵葉書 フィッセル改訂ブラウ世界図模写図	150
P00038	絵葉書 南懐仁 (F.フェルベースト) 坤輿全図	150
P00040	絵葉書 松に白鷹図 (部分)	150
P00041	絵葉書 芭蕉太湖石白鷗図 (部分)	150
P00042	絵葉書 太平洋図 A.オルテリウス	150
P00043	絵葉書 世界図 A.オルテリウス	150
P00044	絵葉書 世界図 P.プランシウス	150
P00049	大判絵葉書 牡丹綬帯鳥図	150
P00050	絵葉書 桜ヶ丘4号・5号銅鐸セット	320
P00052	絵葉書 名品セット	300

P00053	絵葉書 聖フランシスコ・ザヴィエル像 (2022製作 MTA+-FS)	150
P00054	絵葉書 南蛮屏風 (右隻) (2022製作 MTA+-FS)	150
P00055	絵葉書 南蛮屏風 (左隻) (2022製作 MTA+-FS)	150
P00056	絵葉書 都の南蛮寺 (2023製作)	150
P00057	絵葉書 洛中洛外図 (右隻)	150
PG0001	和ガラス絵葉書 切子銅紅色被せグラブユール唐草文ガラス鉢	150
PG0002	和ガラス絵葉書 型吹き緑色桔梗形ガラス鉢 5口	150
PG0004	和ガラス絵葉書 青色鶴首ガラス徳利・黄色鶴首ガラス徳利	150
PG0005	和ガラス絵葉書 ビーズ飾り魚形銀製櫛	150
PG0006	和ガラス絵葉書 型吹き淡青色草花文六角ガラス四段重 1式5点	150
PG0007	和ガラス絵葉書 型吹き色替り八角ガラス皿揃い	150
PG0009	和ガラス絵葉書 引札 (加賀屋九兵衛)	150
PG0010	和ガラス絵葉書 手彫り切子ガラス平鉢	150
PG0011	和ガラス絵葉書 型吹き彩絵鯛文ガラス盃	150
PG0012	和ガラス絵葉書 びいどろ・ギヤマンセット	400
PG0013	和ガラス絵葉書 薩摩切子青緑色被せガラス蓋物	150
PG0014	和ガラス絵葉書 藍縁弦朝顔ガラス盃	150
PK0001	川西英絵葉書 曲馬	150
PK0002	川西英絵葉書 チャリネ	150
PK0003	川西英絵葉書 神戸旧居留地	150
PK0006	川西英絵葉書 神戸百景 (43) 《元居留地》	150
PK0008	川西英絵葉書 宝塚温室	150
PK0010	川西英絵葉書 窓辺 (エリオン邸)	150
PK0011	川西祐三郎絵葉書 万国博 (サンケイ新聞1970年正月掲載)	150
PK0012	川西祐三郎絵葉書 ムーランルージュ	150
PK0013	川西祐三郎絵葉書 ジーバー塔	150
PK0016	川西祐三郎絵葉書 石屋川車庫	150
PK0018	川西祐三郎絵葉書 神戸空港	150
PK0019	川西英絵葉書 セット	240
PK0020	川西英絵葉書 神戸旧居留地 (2023製作)	150

# プロポーザル参加申込書

件名：神戸市立博物館カフェ・ショップ運営事業

上記案件に係るプロポーザルに参加いたします。

年 月 日

住 所

〒

名 前（代表者）

⑩

担当者

連絡先

（電話）

（FAX）

（E-mail）